

掲 示

平成 21 年 8 月 31 日

新型インフルエンザ対策について

新型インフルエンザは流行期に入り連日感染拡大のニュースが飛び交っております。本学でもホームページでお知らせしているとおり、複数の部活動において集団感染が発生し、感染者の拡大が続いております。

9 月からの授業開始にあたり、新型インフルエンザの感染拡大を防止するため下記項目について注意くださるようお願いします。

記

インフルエンザ症状がある場合

- 1．初期の症状でも 1 週間の登校自粛及びその旨を指導教員又は教務係に連絡すること。
- 2．37.5 以上の発熱がある場合は、早めに医療機関を受診して適切な治療を受けること。

この場合、医療機関へ受診前に必ず電話連絡し、指示に従うこと。

普段の生活での注意事項

- 1．手洗い、うがいを励行すること。
- 2．咳やくしゃみをする時は、咳エチケットの励行とその後の手洗いを励行すること。
- 3．不必要に人混みに出ないように心がけること。
- 4．自宅に体温計を常備し、体調が悪いときは直ぐに検温すること。
- 5．マスクも最低 1 週間分は用意しておくこと。
- 6．自宅付近やかかりつけの医療機関の診察時間、電話番号などを書き留めるなどと共に健康保険証なども直ぐに出せるように準備しておくこと。
- 7．万一、インフルエンザに罹患して自宅待機になっても良いように最低 1 週間程度の食料（カップ麺、缶詰など）と飲料水をストックすることを推奨します。

教育学研究科等

安全衛生委員会委員長